

何をもって授業というのか †

溜池 善裕*
宇都宮大学教育学部*

授業において、子どもが、自らすなわち自然に、調べようしたり、考えようとする場合には、教師における他者としての子どもにおいては次の三点を「見出す」ことができる可能性がある。第一に、子どもが自分以外の子どもを他者として位置づけ、関係しようとすること、第二に、漠然としてつかみどころのない世界を手に入れようとし、手に入れつつあるその喜びをあらわにするということ、第三に、その子にとってかけがえのないものを発見し、であるからこそ他の前であってもそれが言葉として自然に口をついて出る。

キーワード：授業分析、授業研究、言葉、他者、関係

1. 本稿の目的

授業では、それぞれの子どもにおいて「何か」が起こっている。しかし、子どもは教師にとって知ることのできない超えがたき存在としての絶対的な他者である。授業における子どもについてさえも、その子どもについて教師が知ることを考えると、完全に知ることをもって知ると言うのであれば、知ることはできないと断言すべきであろう。そしてまた、教師は子どもについて知ることはできないのであるから、授業において子どもに起こっている「何か」についても知ることはできないと言うべきであろう。だが同時に、子どもという他者は、私が関係することがなければ単なるモノとなってしまうから、他者であること、すなわち知ることのできない超えがたき存在としての関係においてこそ存在している。すなわち、教師が授業において子どもについて考えるとき、教師は子どもを他者として位置づけ、他者として関係していることになる。

本稿が問題とするのは、教師は子どもに関係することはできるのだから、その関係においては、起こっている「何か」を知ることはできなくても、「見出す」ことはできるのではないかという、かすかな着地点である。つまり、紛れもなく他者であるところの子どもを教師が見る際には、「私と他者」という関係性においてはじめて、子どもを見ることができるのであり、関係性においては少なくとも「何か」

を「見出す」ことだけは、できるはずなのである。本稿は、その点について考える。

本稿が手掛かりとするのは、担任ではない授業者が、2009年6月から7月において8時間にわたって授業を行なった学級の子ども達に、2010年2月に6時間を使って実施した「わたしたちのくらしと環境」という授業の第4時間目の授業である。第5学年の本学級は児童数が38名、うち男子18名、女子20名である。本学級の担任は子ども思いのベテラン男性教諭であり、子ども達と担任との関係はもちろん、子ども相互の関係もまたきわめて良好である。そのため、校長の許可と担任の協力を得て授業者によって実施された先の授業における話し合いはもちろんであるが、本稿が考察の対象とする2月の授業における話し合いにおいても、子どもの思いが表出する話し合いの授業となった。

2. 授業の概要

本单元は、第5学年社会の「環境の保全」に該当する部分である。既に述べた通り、子ども達は、單元に関係することを自分の興味・関心に応じて調べ、調べたことを発表し、発表したことについて話し合いながら学習していく授業⁽¹⁾を「日本の水産業はどうなっているか」の单元で経験している。そして「環境の保全」の单元もまた、自分で調べて発表し話し合いながら学習するという要素を若干残しつつ、次のように実施された⁽²⁾。

第1時（2月2日）は、「環境について知っていることを話し合う」なかで、子どもから酸性雨やダ

† Yoshihiro TAMEIKE*: What is it Lesson?

* Faculty of Education, Utsunomiya University

イオキシンのようなまさに「知っていること」が出され、第2時（2月5日）は「公害について調べてくることになっている条件において、ほとんどの子どもが水俣病について調べてきた。この時間は、調べてきたことについての発表が発言の大半をしましたため、次時に水俣病の原因や、それがどんな経過をたどったのかについて調べて来ることを授業者が指示して終わった。第3時（2月8日）においては、前時で調べてくることになったことについての発表がなされ、ここでチッソという具体的な名称が子どもから出ている。これについて授業者は次のように述べている。

「裁判になったことや、今も苦しんでいる人がいることなども出ました。すこしずつ具体的な内容も話し合うようになってきました。次の時間が先生方が参観する時間になるので、どんなことを話し合うか決めようとしたけれど、一人一人が調べたいことが多岐にわたり、一つには絞れず、結局自分がみんなに知らせたいことを調べてくるということになりました。」⁽³⁾

授業者の言うように、それぞれの子どもの興味・関心といった、その子どもしさにあわせた授業を既に実施し、今回もまたそのような要素を若干のこした授業をしていたため⁽⁴⁾、第3時では、学級の全員が同じ問題について話し合うということにはならなかつたことがうかがえる。こうして研究授業の第4時（2月9日）が実施され、第5時（2月17日）は、調べてきたことについて自分はどう思うかが話し合われ、第6時（2月19日）は「そのほかの公害」として、四日市喘息や新潟水俣病等について子どもが調べたことが話し合われた。そして、授業の最後に授業全体の感想を書いて終了した。

（1）第1分節

さて、本時である第4時は、次のような授業者の発話によって授業が始まる。

1T：それではね、今日で先生の授業の4時間目になります。で、「わたしたちのくらしと環境」ということになります。今日は昨日の最後にね、明日は何を話し合いたいかってことをみんなで相談したんですけど、人によって、調べたいことがいろいろあったので、今日は、私のお知らせしたい水俣病のことっていうんで、自分が一番みんなに知らせたいことについて、調べてきてくれてますよね。それについ

てお話を聞きたいと思います。まず、ちょっと、最初書きますので…ちょっと待ってね。（板書）で、私が知らせたい…（板書）…でしたね。じゃあね、今から1分くらい時間をとりますから、今日、自分が言いたいこと、ちょっとこれにしようかな、って言うのを決めてください。ね。何ページも調べてきたよって言った人いたんですけど、全部読むことはできないですから、じゃ、自分が発表したいこと、ちょっとですね、見てください。じゃ、時間とります。

この発話からわかる通り、本時は「私のお知らせしたい水俣病のことっていうんで、自分が一番みんなに知らせたいことについて」発表する時間として始まったのである。

（2）第2分節

最初の発言者を待っているとYUが発言し、授業者と次のようなやり取りをする⁽⁵⁾。

3YU：うんと、ぼくは…。

4T：立って言ってもらっていい？

5YU：ぼくは水俣病の原因である（T：はい）有機水銀が、水俣湾にどのくらい残っているかということに…を調べてみました。水俣湾の底の…底には約1キログラムに2ミリグラムの有機水銀が溶け込んでいます。水俣湾の内湾の袋湾には約1キログラムに3ミリグラムの有機水銀が含まれていると調べてきました。

6T：はい、ありがとう。YUさんがみんなに知られたかったのは、もう一回言ってもらっていい？

7YU：うんと、水俣病の原因である有機水銀が水俣湾にどのくらい残っているのかを調べてきて、水俣湾の底には約1キログラムに約2ミリグラムの有機水銀が含まれていて、水俣湾の内湾には1キログラムに3ミリグラムの有機水銀が含まれて…います。

8T：これ、今も含まれているってことですか。…YUさん…。

9YU：それで、水俣湾全体をあわせると約700キログラムの有機水銀がいるんだと調べてきました。

10T：…そんなに有機水銀が残ってる…。YUさん、これ何で調べましたか。

11U：ううんと、インターネットで。

12T：インターネットに書いてあった。YUさんはどうしてこの有機水銀のこと、残ってるの調べたいと思ったの。

13YU：あの、どのくらい有機水銀が水俣の町、水俣湾に残っているのかが、知りたかった。

14T：知りたかったのね。で、今、こういうのを知って何か思ったことがありますか。

15YU：あの、まだあの、水俣湾には有機水銀がいっぱい残ってるということがわかりました。

16T：まだ、いっぱい残ってるんだね。じゃあね、その YU さんの感想書いておくね。（板書）YU さん、まだこんなにたくさん残っているんだっていうこと調べてさ、わかったでしょ。そのとき、なんか思ったことがありますか。

17YU：えっと、けっこういっぱい有機水銀が残っているということです。

18T：まだ残ってる。調べてみてすっきりした？

19YU：（うなずく）

YU の調べは、水俣病の原因である「有機水銀が、水俣湾にどのくらい残っている（5YU）」のかについてである。そして YU の驚きは「水俣湾全体をあわせると約 700 キログラムの有機水銀がいるんだ（9YU）」という点である。YU はインターネットでのみ調べたことをそのまま述べてはいる。だが、YU の「あの、どのくらい有機水銀が水俣の町、水俣湾に残っているのかが、知りたかった（13YU）」という思いは、確かであるように見え、そして「あの、まだあの、水俣湾には有機水銀がいっぱい残ってるということがわかりました（16YU）」とわかったように見える。「知りたかった（13YU）」「わかりました（15YU）」とは、すなわち、16YU の後に繰り返し述べられていることからもわかる通り、「えっと、けっこういっぱい有機水銀が残っている（17YU）」ことなのである。

（3）第3分節

次の発言者は TK である。TK の「知らせたいこと（T1）」は次の発言に集約されている。

21TK：私は、研究センターについて調べてきました。世界各国からの、あ、研究センターでは世界各国からの研究者を招いて、水銀分析技術や…（聞き取れず）などを協同で実施していて、研究者同士の国際会議なども…。

この発言もまた、インターネットで調べられており、発言は終始、調べたことをそのまま写したノートの読み上げに終止しているように見える。だが、次のように発言している箇所から推察すると、知り

たいことがあったことは確からしい。

31TK：研究センターでは、どういうことをしているのか知りたかった。

TK は「研究」するセンターなのだから、「研究」とはそもそも具体的にどんなものなのか、「研究センター」ではどういうことを研究しているのかを知りたかったのではないか。だが、「実際にはどういうことだかわかる（32T）」かという授業者の發問に対しては説明することはできなかった。

（4）第4分節

先の TK に授業者が「実際にはどのようなことだかわかる（34T）」と發問し、次のやりとりにおいて、先の YU が発言する。

34T：わかんない…。他の皆さんで、この研究センターでやっている水銀分析、それからモニタリング技術って実際はどういうことなのかなって、ちょっと想像つく人いますか？もしかして…。どうだろうね。これね。水銀分析…モニタリング…。YU さん。

35YU：あの、ぼくは今考えたんですけれど、と、（T：いいよ）水銀分析などは、あの、どのくらい、有機水銀など、有害な物質が、あの、含まれているかを調べる技術だと思うんですけど…。

36T：なんとなくそんな感じがする…。TK さんどうですか。

37TK：…。

38T：そんな感じがする…。はい、ちょっと難しいね。たぶん、きっと今、YU さんが言ってくれたように、TK さんが調べててくれたように、きっと、研究センターではそういうことを調べているんだと思いますよ。ね。じゃあ、TK さんは自分が調べたことをこうやって調べてきて、何か思ったことありますか。

39TK：研究センターでは、いろんなことをやってると思った。

40T：いろんなことをやってると思った。ここに書いておくね。（板書）他に何か思ったことある？大丈夫？では、皆さんは、他に研究センターのこと調べてきたって言う人いますか？他には誰もいない？…あ。調べてきた？

41YU：あの、研究センターでは（T：うん）有機水銀を土から取り出す方法も研究していると…。

この場面のよさは、授業者によって「わかんない（34T）」とされた TK の発言を受けて YU が「ば

くは今考えたんですけど（35YU）」と臆することなく発言したこと。さらには、それに応えて、この場面での中心発言者であるTKが「研究センターでは、いろんなことをやってると思った（39TK）」と発言し、さらにYUが「あの、研究センターでは（T：うん）有機水銀を上から取り出す方法も研究していると…（41YU）」とやりとりする部分である。ここでいうよさとは、第一に、YUが自分自身のために考えたり、それを披露するために「今考えた」のではないこと、第二に、YUがTKとともに、あるいは学級の他の子ども達とともに「何か」をわからうとして「今考えたんですけど」と素直に言ってのけていること、第三に、YUの発言にTKがなんとか応えようとしていること、さらに第四には、そのようなTKに「有機水銀を土から取り出す方法も研究している（41YU）」ことをYUが伝えようとしていることである。つまり、この場面のよさとは、YUがTKや他の子ども達のために、TKがYUのために、そのようにして子ども達が関係しあって発言していることである。

（5）第5分節

次の発言者はIUである^⑯。

43IU：私は、（T：はい）水俣病とはあまり関係がないのですが、公害を防ぐ、公害を無くすための住民運動について少し調べてきました。

44T：住民運動、はい。

45IU：少しなんですけど、1963年、昭和38年に静岡県三島市と、沼津市で、石油の科学コンビナートの反対運動が行われました。（T：はい。（板書））1969年、昭和44年に、大阪国際空港周辺で、住民が国を相手に飛行機の騒音や振動をなくすために、夜間発着の禁止を求めて裁判を起こしました。（T：はい。（板書））1970年、昭和45年に福島県いわき市で、住民と工場の間に公害防止協定が結ばれました。（T：はい。（板書））1974年、昭和49年に愛知県名古屋市の住民が、新幹線の騒音を減らすように主張して裁判を起こしました。（T：これも騒音ね。（板書））大気の汚れに苦しむ公害病患者が工場や国などを相手に裁判を起こす例が増えるときがありました。1978年に大阪市で、1982年に川崎市で、1983年に倉敷、岡山県で、1988年尼崎市、兵庫県で患者が裁判を起こしました。仙台市、宮崎県などで、冬に自動車がつけるスパイクタイヤによる粉塵公害を無くす住民運動が進み、スパイクタイヤの使用が禁止されました。

46T：たくさん調べてきました。ありがとうございます。今ね、聞きながらちょっと書いていたんだけれどね、聞き取れないところがあったんですね、もう一回、確認していいですか。

47IU：はい。

48T：えっと、1970年の次の、騒音は…1970…何年ですか。

49IU：1969年。

50T：あ、待って、69年も騒音だったよね。

51IU：騒音と振動…。

52T：これは？これも？振動？振動、振動。（板書）これが振動と騒音、そして、1970何年？

53IU：1970年に住民と工場の間に公害防止協定…が結ばれました。

54T：防衛協定、住民と工場の間ね。はい、ありがとう。そして、次が…。

55IU：1974年に、新幹線の騒音を減らすように。

56T：新幹線ね。

57IU：住民が（T：はい。（板書））裁判を起こしました。

58T：新幹線の騒音ね。はい。（板書）

59IU：大気が汚れて苦しむ公害病患者が工場や国などを相手に裁判を起こしました。

60T：それが1978年から…ね。次々に起きているってことね。

61IU：はい、これでもかなりの一部なんです。

62T：これでも？かなりの一部なんですね。はい、ありがとうございます。これは住民運動なんですね。（板書）IUさんが調べてくれた…（板書）ね、はい、じゃあ、IUさんは、どうしてこの住民運動といううものに興味をもって調べてみようと思ったのかしら。

63IU：水俣病患者とかが、（T：はい）裁判を起こして、で、それも新潟水俣病とかや、イタイイタイ病など四日市喘息など、四大公害裁判っていうのが行われたんですが、それ以外になんか、住民、他で公害問題で、住民がみんなで裁判を起こした例はないかと調べてみました。

64T：なるほどね。昨日、四大公害病やりましたもんね。IUさん、これ以外にも、こういうのがあるんじゃないかと調べてくれたのね。そしたら、こんなにたくさんあっても、これは、一部なんだ。ね。ちょっとこのへんに書いておくね。これは、IUさんが

調べてくれたんですけど、これは住民運動の一部なんですね。ね。IUさん、調べていろんなことがあるってわかって、IUさん何か考えたことがありますか。

65IU：なんでこんなに、問題や住民からの反対があるのに、なんでこんなに公害を減らさないんだって。

66T：(板書)で IUさんは思ったのね。…なんで減らさないんだろうね。

67IU：私たちがゴミなどを出してさらにそれが燃やされて、公害問題になる。

IUの調べは「四大公害裁判っていうのが行われたんですが、それ以外になんか、住民、他で公害問題で、住民がみんなで裁判を起こした例はないか

(63IU)」が、そのきっかけとなっている。ここで発言に見られるIUの公害に関する認識は、67IUに見られるように、調べたことがらと直接的な連関

があるようには見えない。しかし、「はい、これでもかなりの一部なんです(61IU)」や、「なんでこんなに、問題や住民からの反対があるのに、なんで

こんなに公害を減らさないんだって(65IU)」にあるように、たくさんの住民運動があるにもかかわらず、また、裁判が起きているにもかかわらず、「公害を減らさない(65IU)」ことへの憤りや、そのような公害が起きてはいけないのだという強い思いがあることは確かである。したがって、67IUの発言

は、IUとして公害にどのように関わるかということについて極めて具体的に考えた際に、自然と口をついて出た言葉だと考えるべきである。つまり、上記の一連のIUの発言において、67IUにこそ IUらしさが出ていると判断してよい。そのように考えると、67IUは、「公害を減らさない(65IU)」ことと「大気が汚れて苦しむ公害病患者(59IU)」とを自分なりの論理で結びつけたその結果であると言えるだろう。また、この発言に統いて、YUの次の発言があった。

69YU：あの…。

70T：IUさんに聞いてみたいんだから IUさんのほう向いて。どうぞ。

71YU：あの、公害防止協定が結ばれたとあるんですけど、どんな工場と住民が結んだのか、か…。

72T：もしわかったら知りたい？

73IU：そこまでは書いてない。

YUは、水俣病の原因である「有機水銀が、水俣湾にどのくらい残っている(5YU)」のかを問題にしていたはずであり、先のTKの発言場面で35YU

も同様の立場で関わっていたはずである。しかし、ここでのYUの発言は、公害防止協定が一体「どんな工場と住民が結んだのか(71YU)」にまで、その思いが及んでいることを見逃してはならない。YUにおいては、防止の「協定」なのであるから、誰かと誰かにおいて「結んだ(71YU)」に違いないという論理の発見がある。そして「結んだ」のは、公害についての「協定」なのだから、「どんな工場と住民が結んだのか」を知りたいと思うのは当然の帰結なのである。上記の場面は、YUにおいて、論理の発見にまつわって自然に沸き起こった思いが言葉となって口をついて出ている場面といつていい。

(6) 第6分節

次の発言者はIAである。

75IA：ぼくは調べられなかったので、予想してきたんですけど、水俣病の人はリハビリのしかたはどんなかを…。

76T：あ、昨日からずっと言ってましたね。水俣病のね。予想ね。いいですよ。

77IA：絵でかいてきたので。

78T：絵でかいたの。じゃあ、黒板にかきます？はい、どうぞ。

79IA：あっ…。

80T：先生さ、口で説明されてもどうやってかくかさ…。(Tがノートを見る)この中のどれをかくかさあ。でも、これ、IAさん上手にかいてあるんだからさあ、IAさんがここにかいてあるんだから、大丈夫だよ。どうぞ。…緊張しちゃう？先生、同じにかけるかなあ。じゃあ、説明をしてからね。昨日、IAさん一生懸命水俣病にかかった人のリハビリとか、その後の様子とか、自分でも病気の人の体験をしてみたいって、IAさん言ってたの覚えてますか。それなんで、実際どんなふうなりハビリをするのかっていうのを考えてきたんですね。お願ひします。

81IA：あまり症状のひどくない人は、(T：はい)普通の人が(T：はい)運動する前のストレッチみたいに、足を上げて、押さえたり、体を曲げて、足だけがつくようにやったり、体を後ろに曲げたりしていると思います。(T：はい。(板書))あと、視力検査や手足のマッサージや、聴力検査などもしていると思います。(T：はい。(板書))あまり、症状のひどくない人は、棒につかまってゆっくり歩いたり、視力検査をしたり、聴力検査をしたり、手足

のマッサージをしたりしています。普通に症状の悪い人は、視力検査、聴力検査、手足を軽くマッサージ、手を前に出しグッパー、グッパーと手を動かすことなど、あと足をぶらぶらさせてゆっくりさせて運動などをしていると思います。すごく症状の悪い人は、視力検査、聴力検査、すごく軽く手足のマッサージと、ブロックなどを積むなど手足の指をゆっくり動かすことなどをやってるんだと思います。

82T：はい、ありがとうございます。IAさん、これは予想って、全部自分で考えたの？

83IA：あの、テレビで手足のしびれとか、を見たことがあるんで、水俣病の人は手足のしびれとかがあるんで、そういうのかなと…。

84T：確かにね、水俣病の症状で手足のしびれってのがありましたよね。（板書）で、さっき、今言ってくれたような…リハビリをね…。じゃあ、こっちにかいとくね。リハビリをね。これはIAさん、どこでやってるっていうふうに聞きました？なんかやっている場所の話しなかった？しなかった？ごめんね。はい、じゃあ、こういったリハビリをして…ね、もとの体には戻らないっていうのをやったんだね。IAさん、こうやってリハビリの予想とかね、ノートにいっぱい上手に絵とかねかいてあるけれど、そういうの書きながらなんか考えたことありますか？

85IA：ぼくたちが普通にできることをできないのでつらい…。

IAについては本時に関する授業研究の第2回目⁽⁷⁾において、明らかになったことがある。それは、IAの兄弟が大怪我をし、その治療とリハビリについての一部始終をIA自身が知っているということである。IAが「テレビで手足のしびれとか、を見たことがあるんで、水俣病の人は手足のしびれとかがあるんで（82IA）」と発言しているのは、自分の兄弟のそのような大怪我や、その治療とリハビリの一部始終を知っていたためである。そのことを知っていないければ、「水俣病の人は手足のしびれとかがあるんで（83IA）」ということと、リハビリとを結びつけて、水俣病患者が具体的にどのようにリハビリをするかについて「絵でかいてきた（77IA）」ということとは起こらなかったはずである。

筆者は授業後にIAのノートを確認した。そこには彼の発言にある通り「あまり症状のひどくない人」「普通に症状の悪い人」「すごく症状の悪い人」に分けて、かなり詳細なりハビリの方法が絵に描かれ

ていた。さらには、8IIAの発言によって、IAが具体的に考え、水俣病患者の状態を予想をしていることを確かめることができる。加えて、最後のIAの発言「ぼくたちが普通にできることをできないのでつらい…（85IA）」は、IAが水俣病患者のリハビリについて具体的に考えていくと3つの場合で予想せざるを得なかったこと、その過程において普通にできることができないのだという患者の具体的な苦しみに気づいたこと、そして、具体的な生活にまで降りて水俣病患者を理解しようとしたことを意味しているといえる。

(7) 第7分節

この後、MKによって、胎児性水俣病についての説明があり、「メチル水銀は神経細胞に障害を与える水銀による中毒で、体内にあったメチル水銀は人体の中脳神経は、…脳細胞を攻撃する…（89MK）」という、調べたものに書いてあったことをそのまま写したノートを読み上げたような発言があると、メチル水銀に関連して鈴木から「中毒の症状（99 鈴木）」が説明され、さらに関連して、ROから「視野障害と、聴覚障害、脳性…まひ…麻痺障害や、知能障害が水銀でなる（111RO）」という発言が続く。

(8) 第8分節

これに次ぐ発言者はYKである。YKの発言は、IAと同じようにリハビリについてである。しかし、YKの調べのもととなっている思いはIAとは異なる。

121YK：私が調べてきたのが、水俣病のリハビリは何をやっているかということ…。

122T：ああ、IAさんのと似てる…。はい、いいですよ。

123YK：IAさんの言ったのと…似てるんですけど（T：似てる）はい、リハビリは、あの、水俣病の人も普通の人のように、あの外に出たり、くらしをするために、…杖を使うためにとか、（T：はい）車椅子の操作とかを、習ったり、…と、水俣病に罹ると、神経が、体力が低下したりしてしまうので、

（T：はい）と、水俣病だけ特別っていうリハビリはなくて、普通の人みたいに体力低下がしてきて、あの、足とかが動かせないので、足とかを動かしたり、そういうのがあって、それは、他の病院とかわからないんですけど、水俣病の病院、あ、水俣病のリ

ハビリセンターの違うところは、あ、今調べたなかで、調べて7個見てきたんですけど、すべて生きがいづくりということが（T：生きがい作り）生きがいづくりで、花を…花を育てたり、相談室があつたり、その、あの、水俣病の人外に出て買い物をしたり、地域に交流するのがある…。

124T：はい、ありがとうございます。YKさんの、IAさんの近くに書いておくね。（板書）リハビリについて調べてくれたんだけれども、ね、IAさんの予想とそんなに違わないって。IAさんの予想大丈夫だって。で、YKさんが調べてくれたように水俣病だからって特別じゃなくて、普通の人と同じようなのね。だけど、生きがいづくりっていうのが特徴なんですね。これ、書いておくね。（板書）水俣病の特別の訓練ではないんですね。（板書）ね。（板書）だけど、生きがい、生きがいづくりっていうのが特徴なんですって。（板書）ここで目立たなくなっちゃうんで…。生きがいづくり。（板書）YKさん、どうしてこれが中心になっていて…YKさんなんか思ったことある？

125YK：あの、水俣病って、あの、…1800人くらいの人が死んでしまったりして、他の病気は治る確率があるかもしれないんですけど、水俣病は治すのが困難なんで、そういう人たちを思ってやってやっているんだと思います。

126T：はい、ね。この生きがいづくりってのはこの間やったように水俣病はもう治らない病気、それなんでそういう人たちのことを思ってやってるんだって。YKさんの考えは…。（板書）こういうふうに結んでおくね。YKさん、このことなんか思ったことがありますか。

127YK：思ったことは、あの、…とかで調べてみて、水俣病の人は、ずっと認められなかった人はかわいそうだなって思ったんですけど、リハビリセンターとかで、リハビリをしたりしてるので少しは、楽になったんじゃないかな…。

YKの思いは「他の病気は治る確率があるかもしれないんですけど、水俣病は治すのが困難なんで、そういう人たちを思ってやってるんだと思います（125YK）」によって確認できる。YKは水俣病が「治すのが困難」であることを知ったために、患者の立場に立たざるを得なくなった。もし患者の立場に立つことがなければ「すべて生きがいづくり（123YK）」に気づくことはないだろう。したがつ

て、YKの発言、「リハビリをしたりしてるので少しは、楽になったんじゃないかな…（127YK）」は、きわめて重く受け止めるべきである⁽⁸⁾。

（9）第9分節

次の発言者はDMである。DMは「ぼくは、ぼくは、水俣病を何番目に公害だったのか調べてきました（129DM）」と切り出し、「人類史上初の病気であり、公害の原点であると言わっていました（131DM）」と何かを手掛かりに調べてきたことをノートに写してそのまま読んでいるようである。そして、次のような授業者とのやり取りがある。

132T：はい、っていうことは、DMさんの何番目で言うと…。

133DM：一番目。

134T：水俣病はDMさんにとっては一番目の公害。はい。（板書）DMさんはどうして何番目って知りたかったのかしらね。

135DM：どこが一番最初か知りたかった。

136T：どこがっていうと、この間やったやつの中で？

137DM：はい。

138T：で、調べてみたら水俣病が…。

139DM：一番目。

140T：DMさんの中では一番目の公害。（板書）DMさん、それがわかったとき何か思ったことありますか。

141DM：日本が最初にだしたということでびっくりしました。

142T：日本が？

143DM：最初に公害をだしてびっくりしました。

144T：これ、日本が最初なんだ。（板書）日本が最初ってのは何で思いました？（板書）

145DM：ええっと、…。

146T：うん？特に覚えていな？けど、…。これがわかって…びっくり。無理？なるほど、これ、書かないほうがいい？書かないほうがいい。じゃあ、DMさんが思ったことって、先生ここに何を書いてほしい？

147DM：日本が一番最初にでて、あれ、ちょっと…残念でした。

ここでのDMの発言である「一番目（133DM）」は、「人類史上初（131DM）」「原点（131DM）」と関連して、DMが、他の公害はそれより以前にな

かったのかを調べるには及ばなかったことを意味している。またその結果として水俣病をもって「日本が最初にだした（141DM）」という認識をしていることになる。したがって、「日本が一番最初にでて、あれ、ちょっと…残念でした（147DM）」という発言も、そのような認識から導き出されている。

我が国における公害は、水俣病公害訴訟よりも以前に確かに存在している。だが、そのような公害について、住民が問題としても、当時の政府は問題とはしなかった⁽³⁾。さらには、DMが参照した資料に「人類史上初（131DM）」「原点（131DM）」とあったのは、水俣病が食物連鎖によって起こったという公害病のメカニズムが世界で初めて発明され、そのことによって1968年に厚生省が水俣病を正式に公害病として認定したという点においては、「人類史上初」であり「原点」であることは誤りではない。

だが、この場面では、DM147の発言のよさに留意すべきである。そのよさとは、DMが自ら調べることによって、自分としてわかるという経験をしており、その喜びについて話をしている点である。そして、より重要なのは、DMが水俣病をきっかけにして何かを知るとば口に立っていることである。

（10）第10分節

この授業に関係して「自分が一番みんなに知らせたいこと（1T）」についての発言の最後はMNである。MNは次のように発言する。

149MN：私は、裁判のことを調べてきました。

150T：裁判のこと、はい。（板書）

151MN：うんと、住民の人は、あまりにも水俣病に罹って亡くなった人が多いので、裁判に訴えました。で、それが1969年で、…何回も訴えてやっと1973年に患者の、患者さんの主張が認められた。

（T：はい。（板書））それから、主張が認められてから、水俣湾の汚染された土の処分が始まって、で、水俣湾の研究センターができた。

152T：研究センターができたのね。研究センターができたのは何年か調べた？

153MN：1978年。

154T：はい、どうもありがとうございます。これ書いておくね。（板書）MNさん、これ調べて何か感想はありますか？

155MN：と、たぶん、患者さんは裁判を訴えなか

ったら、たぶん、水俣病に罹る人がまた増えてきてるから訴えてよかったと思う。

156T：主張？訴えてよかった？

157MN：訴えてよかったと思う。

MNの発言は最初の発言者であるYUや、次の発言者のTKの発言を補足するもののように思える。それはMNの発言に「それから、主張が認められてから、水俣湾の汚染された土の処分が始まって、で、水俣湾の研究センターができた（151YU）」とあるからである。MNが「裁判のこと調べてきました（149MN）」と言いつつこの発言をしていることは、裁判で何かが決まらなければ様々な処理は行われなかつたのではないかという予測をMNがもっていたことを示唆している。したがって、MNの発言はYUやTKの発言に言及しており、その意味で、YUやTKと関係性を持っているといえよう。また、その上で155MNの発言を考えると、MNは、水俣病公害訴訟の過程についてかなりの程度まで具体的に考えていたものと推察される。

（11）第11分節

この授業は、以上のような、それぞれの子どもの調べについての発言が淡々と続き、そして、次のようにして終わる。

158T：はい、じゃあ、ここに書いておくね。（板書）はい、ありがとうございます。たくさん、皆さんのが意見を言ってくれたのでいろいろ、水俣病についてお知らせしたいことでみんなも聞いていろいろわかったと思うんですけど、今、こう授業でいろいろ聞いてみて、今、何か思ってることで言いたいことある人いますか。…簡単な感想でいいよ。今思ってることある人いますか？はい、どうぞYUさん。

159YU：あのお。

160T：じゃあ、立って言ってくれる？はい。

161YU：こんなに水俣病に関係することがあることにびっくりし、…驚きました。

162T：たくさんあるねえ。なるほどね。驚きました。先生も驚いた。はい、はいIAさんどうぞ。

163IA：あの、たぶん、これからも水俣病…まだ残ってると思うんですけど、できるだけこのようなことが起こらないように（ママ）水俣になって欲しい。

164T：なって欲しい。ね、思うんですよね。いいですよ。あとはどうですか。特に言いたいことはない？はい、MKさんどうぞ。

165MK：水俣病だけでこんななんかに^(マ)ひどい
症状がいっぱいおきたんで、亡くなっちゃったりし
た人もいて…すごい…がっかりした。

166T：がっかりしちゃった…。

167MK：で、なんかかわいそう。

168T：そうだねえ。はい、ありがとう。いいです
よ。ほかにある人いますか。大丈夫？じゃあね、今
日はね、お知らせしたことでたくさんてきて、み
んなもいろいろ考えたと思います。まだ今日発表
できていない人もいて、そういう人たちもたくさん調
べてきていると思うのでもうちょっとね、また、先
生と先生の相談なんですねけれど、この続きをもう
ちょっとやりたいと思いますから、今日発表できな
かった人もこれで終わりではなく、発表する機会が
あるのでまた、この次の時間にお話を聞かせてく
ださい。今日はこれでおしまいにしましょう。日直さ
んお願いしますね。

YU が「あのお（159YU）」と発話し、「こんなに
水俣病に関係することがあることにびっくりし、…
驚きました（161YU）」と発言したことは、YU が、
自分が調べてきた「有機水銀が、水俣湾にどのくらい
残っているかということ（5YU）」のみを言い「す
っきりした（18T）」だけにとどまることなく、これ
までに確認できたように 35YU や 71YU のみでなく、
他の子どもの発言場面においてもその発言に耳を傾
けていたことを意味している⁽¹⁰⁾。

経験にもとづいたリハビリに関する予想をしてい
た IA による「できるだけこのようなことが起こらな
いように水俣になって欲しい（163IA）」という発言、
さらには、MK の「すごい…がっかりした（165MK）」
という発言からは、IA、MK が他の子どもの発言に耳
を傾けていたことは十分には示唆されないが、自ら
考えたり、調べたというそのことこそが発言の根底
にあることは確かだろう。

3. 授業で「見出す」ことのできる「何か」

本稿が問題とした、教師が子どもとの関係において「見出す」ことのできる「何か」とは、既に 2 において論及した。ここではそれを整理したい。

それは第一に、子どもが、自ら、すなわち、自然に、調べようしたり、考えようとする場合には、
授業において、その子どもは自分以外の子どもを他
者として位置づけ、関係しようとしている。
第 2 分節における YU は、第 4、第 5 分節において積

極的に発言者に関係しようとしていたし、第 11 分節
においては、そのことを「こんなに（161YU）」とい
う言葉で語っていた⁽¹¹⁾。また、第 6 分節において「調
べられなかったので、予想してきた（75IA）」IA も
また、第 11 分節において「このようなこと（163IA）」
という言葉でそれを語っている。さらには、第 7 分
節で、調べたものに書いてあったことをそのまま写
したノートを読み上げただけに見える MK でさえ「こ
んななんか（165MK）」と述べているし、TK におい
ては第 3 分節で YU に「いろんなことやっていると思
った（39TK）」と応えている。子どもが他者を他者
として位置づけ、関係しようとする際には、自らが
他者に耳を傾けていたのだということを示唆する言
葉が子どもの口をついて出るのである。

第二には、漠然としてつかみどころのない世界に
そのまま居ようとするのではなく、その世界を手に
入れようとし、手に入れつつあるその喜びをあらわ
にするということである。本時においてその典型で
あったのは YU であり、その喜びこそ「びっくりし、
…驚きました（161YU）」にほかならない。そしてまた
第 9 分節の DM における「びっくりしました
（143DM）」であることは言うまでもない。

第三には、子どもが、自ら調べようしたり、考
えようとするがゆえに、その子にとってかけがえの
ないものを発見し、であるからこそ他者の前であつ
てもそれが言葉として自然に口をついて出ることで
ある。そのことによって、子どもは関係し合うので
ある。IU における、「これでもかなりの一部なん
です（61IU）」は、既に述べたように、第 5 分節にお
ける 67IU の発言を成立させている論理あってこそ
の言葉である。また、IA における、「僕たちが普通
にできることをできないのでつらい（85IA）」は、
第 6 分節において既に確認したように、兄弟の大怪
我という経験をしているからこそ、「予想してきた
（75IA）」結果として口をついて出た言葉である⁽¹²⁾。
さらには YK について、第 9 分節で確認したように、
「すべてが生きがいづくりということ（123YK）」、
「少しは、楽になったんじゃないかな…（127YK）」
もそうである。

4. おわりに

本稿は、授業者によって考察されたものではない。
その意味では、本稿が最初に示した問題、すなわち、
教師は子どもと関係することはできるのだから、そ

の関係性においては「見出す」ことのできる「何か」があることには、十分こたえていない。あくまでも参観者である筆者が、上記の問題の可能性について、筆者と子どもとの関係において論及したに過ぎない。したがって、授業者によって本時が分析、考察されれば、本稿で示したことがら以外のことや、それ以上に興味深いことがらが明らかになるだろう。だが、同時に、そのような「何か」など「見出す」ことは全くできないということもあり得るだろう。

しかし、そのような意味、すなわち、これ以外の「何か」を教師によって「見出す」ことはできるだろうあるいは「何か」など「見出す」ことなどできないかもしないという可能性においてさえ、授業者ではなく紛れもない参観者である筆者が、その意味ではかすかに「見出す」ことのできた「何か」がいくつかはあるのだから、授業において子どもとともにある教師であるならば、「何か」を「見出す」ことはできるのだと言い切ってもいいだろう。そして最後に申し添えたいのは、筆者はいくつかわかつたとは言ったが、それはいくつかなのではなく、ただ一つである。その一つとは、授業というものは、こうして子どもを人として目覚めさせるものであるということである。だからこそ教師は、子どもが目覚めるような関係性をもちつつ教室に立たなければならぬのではないか。

注

(1)それぞれの子どもの興味・関心にあわせやすい単元を組むと、それぞれが異なることがらについて調べたり発表したりするのが普通である。したがって、ある学習問題を決めてそれについて話し合いをするというのは、子どもにとっては自然ではない。共通の問題を設定して話し合いをするのが「問題解決学習」だと理解されている向きがあるが、それはまったくの誤解である。

(2)この単元についての授業者からの説明は次の通りであった。「1時間目2月2日…環境について知っていることを話し合いました。酸性雨とか、ダイオキシンとかについて知っていることを話し合いました。校外学習で、足尾に植林を行っているのでその話題も出ました。2時間目2月5日…公害について調べてくることになっていましたので、それを話を

し合いました。ほとんどの子が水俣病について調べてきました。化学工場が原因だったことや、いろいろな症状があることなど、調べてきた事実の発表が多く、思ったことや考えたことはあまりませんでした。次の時間は水俣病に絞って原因や、どういう経過をたどったのかについて調べてきてねということで終わりました。3時間目2月8日…水俣病の原因や症状、これまでの経過などを話し合いました。ここでチッソの名前が初めて子どもの口からされました。また、裁判になったことや、今も苦しんでいる人がいることなども出ました。すこしづつ具体的な内容も話し合うようになってきました。次の時間が先生方が参観する時間になるので、どんなことを話し合うか決めようとしたけれど、一人一人が調べたいことが多岐にわたり、一つには絞れず、結局自分がみんなに知らせたいことを調べてくるということになりました。この時間に、YU君は有機水銀について調べたいと発言しました。YKさんは、水俣病の症状、IA君はリハビリについて、というようにかなり具体的に調べたいことが決まっていました。4時間目2月9日…先生方が参観した日です。5時間目2月17日…(前略)前時の続きで話し合いを始めました。この時間は、いろいろ調べてきたので、自分はどう思うかという視点での意見が多く出ました(後略)。6時間目2月19日…研修の日の午前に最後の授業をしました。そのほかの公害ということで、四日市喘息や新潟水俣病などについて調べてきたことを話し合い、最後に授業全体の感想を書きました。」(授業者のメールによる説明)

(3)(2)の「3時間目」を参照のこと。

(4)この授業は、年次計画において時数の制約がある授業においても、特段の単元展開を構想するのに時間を費やしたり、さらには、特別な教材や資料を準備しなくともできる範囲で実施された。このような制約のもとにおいても、それぞれの子どもの興味・関心を出発点として、自由な調べや、そのための活動、そして話し合いができるなどを授業において保証すれば、それぞれの子どもらしさが授業において表出し、それぞれの子どものよさがわかることが、校内研修のための研究授業としてこの授業には期待されていたように思う。

(5)授業における発言すべてに通し番号をつけてあり、発言者の前にはその番号を付してある。

(6)とくにこのIUの発言をめぐっては、授業後の研

究会において、意味がわからないまま調べたことを羅列的に読み上げているだけだという、参観者による批判が集中した箇所であった。

(7)この授業についての授業研究は、2回にわたって行なわれた。第1回目は本時、第4時の実施された2月9日の授業後と、第2回目は、2月19日の15時30分から16時50分においてである。第1回目は、教員を4人のグループに分けて模造紙を使って、本時についての意見を書いてもらい、書かれた意見をもとに議論した後で、次の人があその意見にコメントを書くことを4回繰り返した。そして「つまり何が言いたいか」を書いて発表するという方法をとった。この授業研究においては、本時の授業について「本当に子どもはわかって言っているのか」「子どもの発言内容が高度過ぎて、その内容がほかの子どもには理解できない。内容が理解されなければ本時の目標に達することができない」等の批判が数多く出されたと記憶している。第2回目の授業研究は、授業記録を授業者に文字に起こしていただき、それを縦書き印刷したものを作成して配布して行った。その際、授業研究を行う部屋の壁に授業記録を大きく印刷した模造紙を貼った。本時を参観し、第1回目の授業研究に参加していただいた教員に、再度、授業記録を時間をかけて読んでいただいた後、「それぞれの子どもの発言のいいところを見つけて印をつけて下さい」とお願いし、どうしてそこが「いい」のかについて説明を求めつつ授業研究を行なった。その際、IAについての本文中のエピソードは、ある教員によって紹介された。

(8)授業者は、「YKさんが調べてくれたように水俣病だからって特別じゃなくて、普通の人と同じようなね。だけど、生きがいづくりっていうのが特徴なんですね。これ、書いておくね。（板書）水俣病の特別の訓練ではないんですって。（板書）ね。（板書）だけど、生きがい、生きがいづくりってのが特徴なんですって。（板書）ここで目立たなくなっちゃうんで…。生きがいづくり（124T）」と発話している。YKが見つけたかけがえのないことがらを象徴する「生きがいづくり」を授業者が受け止めていることが確認できる。授業者はすぐれてYKの話に耳を傾けていることがわかる。このような態度は他の分野においても同様である。

(9)平成14年版の『環境白書』には、「第2章 持続可能な社会に向けたこれまでの歩み」の「第2節

1 水俣病などの産業公害」において、次のように述べている。「我が国は、19世紀の後半から産業の近代化を進め、経済発展が追求されていった。産業化の初期段階である明治時代の前半(1880年頃)から既に足尾銅山鉛毒問題などが生じていたほか、明治の末(1910年頃)には、東京、大阪といった大都市でも、都市内に立地する各種の工場から生じるばい煙が深刻な問題となっていた。第2次世界大戦後には、こうした公害が広く全国で問題になっていった。

(中略) このような状況の下で、30年代ないし40年代を中心に、水俣病、新潟水俣病、四日市ぜんそく及びイタイイタイ病を始めとして様々な産業公害問題が起こった。」足尾銅山鉛毒事件については、政府に足尾銅山鉛毒調査会が第1次、第2次にわたり設置されているが、問題の解決には至っていないことは周知の事実である。

(10)ここで、「聞く」とは書かずに「耳を傾けていた」と書いたのは、聞くことによって話者の話のすべてがわかるという理解を筆者がしているという誤解を回避するためである。

(11)本時におけるYUの感想は「水俣病に関するものがあるなんておどろいた」である。また、最終時の感想には次のようにある。「調べてきた人と話し合いをしたり、しつ問をしたりすると、びっくりすること、知りたいこと、原因、どんなことがあったのかなど、いっぱい分かるので、これからも、自分の調べたいことや、大切なことなどを知って、みんなに知らせたいと思いました。」

(12)本時におけるIAの感想は次の通りである。「ぼくは今日いっぱいいいけんを言えてよかったです。ほかにぼくは、社会はきらいでした。けれど授業をやって社会が少し好きになりました。楽しかったです。」

（謝辞）

授業記録を論文に掲載することについては、当該学校校長より、子どものプライバシー等に十分配慮することを条件に許可をいただいた。研究授業の授業記録の掲載を快諾いただいた校長先生、このような授業のできる子どもと教師の関係性を日々の実践においてつくられている担任の先生、授業者であり授業記録等を作成し、資料提供に快く応じて下さった大学院生の伊藤由美子先生には心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

